

沿岸広域振興局長告示第36号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者が指定介護予防サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和8年8月14日

沿岸広域振興局長 村 上 聡

介護予防短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0371000282	社会福祉法人典人会	地域密着型介護老人福祉施設「陸前高田」	陸前高田市高田町字大隅 8番地25	令和8年7月31日